

令和5年7月26日  
国土交通省関東地方整備局  
企画部

## 「総合評価落札方式の適用ガイドライン」の改定について

～令和5年8月1日以降に公告（公示）となる案件から適用します～

関東地方整備局における「工事」「業務」の「総合評価落札方式の適用ガイドライン（令和5年度版）」及び「入札・契約、総合評価適用ガイドブック（工事）」を改定します

「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン」及び「建設コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という）は、令和5年2月28日開催の「関東地方整備局総合評価審査委員会」の審議を経て策定した「令和5年度 入札・契約、総合評価の実施方針」に基づいて作成したもので、令和5年8月1日以降に公告（公示）となる案件から適用します。

主な改定の概要は別紙のとおりです。

なお、「ガイドライン」の本編及び「入札・契約、総合評価適用ガイドブック（工事）」は関東地方整備局HPに掲載しています。

### 【工事】

掲載場所：関東地整HP > 技術情報 > 工事関係 > 総合評価落札方式

### 【業務】

掲載場所：関東地整HP > 技術情報 > 建設コンサルタント業務関係 > 関東地方整備局建設  
コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 企画部

電話：048-601-3151（代表） FAX：048-600-1375

技術調査課 建設専門官 竹歳 健治 【工事】（内線：3257）

技術管理課 課長補佐 関 幸伸 【業務】（内線：3313）

## 概要と見直し及び改定の内容

### 1. 概要

令和5年度の「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン」は、令和5年2月28日開催の「関東地方整備局総合評価審査委員会」の審議を経て策定した、「令和5年度入札・契約総合評価の実施方針」に基づき変更及び改定したもので、令和5年8月1日以降に公告する案件から適用します。

### 2. 令和5年度見直し及び改定の内容

- 令和5年2月28日に開催した関東地方整備局総合評価審査委員会の審議を経て策定した「令和5年度入札・契約、総合評価の実施方針」を反映しました。
- 令和5年3月31日の「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」一部改定を踏まえ、必要な見直しを反映しました。

(参考)

掲載場所：関東地整HP > 技術情報 > 工事関係 > 総合評価落札方式

URL : <http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000004.html>

(参考) 令和5年度入札・契約、総合評価実施方針の変更点【工事】

変更内容	分類	適用時期																																																					
<p><b>○企業能力評価型の新設</b></p> <p>地域インフラを支える担い手としての企業の確保や、受発注者の事務手続きの軽減の取組をより推進するため、災害協定やBCP認定の有無等地域精通度の配点割合が高く、企業の技術力の評価のみを行う「<b>企業能力評価型</b>」を新設する。</p> <p><b>【配点表】</b> <span style="float: right;">◎:必須 ○:選択</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>細目</th> <th>評価項目</th> <th>満点</th> <th>評価点</th> <th>選択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">企業の技術力</td> <td rowspan="3">企業の施工能力</td> <td>同種工事の施工実績</td> <td rowspan="3">7点</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>工事成績（都県・政令市の成績も評価可能）</td> <td>3点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>優良工事表彰等</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">地域精通度・地域貢献度</td> <td rowspan="5"></td> <td>近隣の施工実績</td> <td rowspan="5">10点</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>緊急時の施工体制</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>災害協定の有無</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>災害協定に基づく活動実績の有無</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>災害時の基礎的事業継続力の認定</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">自由設定項目</td> <td rowspan="4"></td> <td>①優良下請企業の活用</td> <td rowspan="4">3点</td> <td rowspan="4">3点</td> <td rowspan="4">○ (③④のどちらか一方は必須とし、両方選択は不可。)</td> </tr> <tr> <td>②登録基幹技能者の活用</td> </tr> <tr> <td>③若手技術者の活用</td> </tr> <tr> <td>④女性技術者の活用</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>20点</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	細目	評価項目	満点	評価点	選択	企業の技術力	企業の施工能力	同種工事の施工実績	7点	2点	◎	工事成績（都県・政令市の成績も評価可能）	3点	◎	優良工事表彰等	2点	◎	地域精通度・地域貢献度		近隣の施工実績	10点	2点	◎	緊急時の施工体制	2点	◎	災害協定の有無	2点	◎	災害協定に基づく活動実績の有無	2点	◎	災害時の基礎的事業継続力の認定	2点	◎	自由設定項目		①優良下請企業の活用	3点	3点	○ (③④のどちらか一方は必須とし、両方選択は不可。)	②登録基幹技能者の活用	③若手技術者の活用	④女性技術者の活用	合計			20点			<p>新規</p>	<p>R5.8.1 以降の公告案件</p>		
項目	細目	評価項目	満点	評価点	選択																																																		
企業の技術力	企業の施工能力	同種工事の施工実績	7点	2点	◎																																																		
		工事成績（都県・政令市の成績も評価可能）		3点	◎																																																		
		優良工事表彰等		2点	◎																																																		
	地域精通度・地域貢献度		近隣の施工実績	10点	2点	◎																																																	
			緊急時の施工体制		2点	◎																																																	
			災害協定の有無		2点	◎																																																	
			災害協定に基づく活動実績の有無		2点	◎																																																	
			災害時の基礎的事業継続力の認定		2点	◎																																																	
	自由設定項目		①優良下請企業の活用	3点	3点	○ (③④のどちらか一方は必須とし、両方選択は不可。)																																																	
			②登録基幹技能者の活用																																																				
			③若手技術者の活用																																																				
			④女性技術者の活用																																																				
	合計			20点																																																			
<p><b>○地域防災実績評価型、実績評価型の見直し</b></p> <p>「地域防災実績評価型」及び「実績評価型」は、災害活動実績を評価項目とする試行工事であるが、加点を受けられる企業の数が災害の発生状況により大きく影響されるため、これまでの加点状況を踏まえ、評価項目について、「<b>災害協定等の有無</b>」を必須項目とし、「<b>企業の同種工事の施工実績</b>」または「<b>災害活動実績</b>」のいずれかを選択項目とする見直しを行い、名称を「<b>企業実績評価型</b>」に変更して実施する。</p> <p><b>【令和4年度】</b></p> <p><b>【配点表】地域防災実績評価型</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価項目</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">企業の技術力</td> <td>地域精通度 地域貢献度</td> <td rowspan="2">10点</td> </tr> <tr> <td>災害活動実績の有無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>10点</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【配点表】実績評価型</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価項目</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">企業の技術力</td> <td>企業の施工能力 同種工事の施工実績 (民間工事を含む)</td> <td>8点</td> </tr> <tr> <td>地域精通度 地域貢献度</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>災害活動実績の有無</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>10点</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">➡</p> <p><b>【令和5年度】</b></p> <p><b>【配点表】企業実績評価型</b> <span style="float: right;">◎:必須 ○:選択</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価項目</th> <th>満点</th> <th>評価点</th> <th>選択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">企業の技術力</td> <td rowspan="2">企業の施工能力</td> <td rowspan="2">同種工事の施工実績</td> <td rowspan="5">10点</td> <td>4点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>緊急時の施工体制</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域精通度・ 地域貢献度</td> <td>災害協定の有無</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>災害活動実績の有無</td> <td>4点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>10点</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価項目	配点	企業の技術力	地域精通度 地域貢献度	10点	災害活動実績の有無	計		10点	項目	評価項目	配点	企業の技術力	企業の施工能力 同種工事の施工実績 (民間工事を含む)	8点	地域精通度 地域貢献度	2点	災害活動実績の有無	2点	計		10点	項目	評価項目	満点	評価点	選択	企業の技術力	企業の施工能力	同種工事の施工実績	10点	4点	○	緊急時の施工体制	2点	◎	地域精通度・ 地域貢献度	災害協定の有無	2点	◎	災害活動実績の有無	4点	○	本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量		2点	◎	合計		10点			<p>見直し</p>	<p>R5.4.1 以降の公告案件</p>
項目	評価項目	配点																																																					
企業の技術力	地域精通度 地域貢献度	10点																																																					
	災害活動実績の有無																																																						
計		10点																																																					
項目	評価項目	配点																																																					
企業の技術力	企業の施工能力 同種工事の施工実績 (民間工事を含む)	8点																																																					
	地域精通度 地域貢献度	2点																																																					
	災害活動実績の有無	2点																																																					
計		10点																																																					
項目	評価項目	満点	評価点	選択																																																			
企業の技術力	企業の施工能力	同種工事の施工実績	10点	4点	○																																																		
				緊急時の施工体制	2点	◎																																																	
	地域精通度・ 地域貢献度	災害協定の有無		2点	◎																																																		
		災害活動実績の有無		4点	○																																																		
	本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量			2点	◎																																																		
合計		10点																																																					

# (参考) 令和5年度入札・契約、総合評価実施方針の変更点【工事】

変更内容	分類	適用時期
<p><b>○段階的選抜方式の見直し</b></p> <p>段階的選抜方式については、落札者の固定化対策としてチャレンジ枠を設定し、一次選抜者数を拡大しているが、選抜者数が多く、段階的選抜方式の効果が十分に発揮できていないことから、<b>受発注者双方の事務負担軽減のため、チャレンジ枠の見直しを行う。</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p><b>【令和4年度】</b></p> <p>◀ 段階的選抜方式(チャレンジ枠)【試行】▶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最低10者選抜は固定</li> <li>・競争参加者のうち、競争参加資格を有している者数に応じて、一次選抜者数を増やす ⇒10者を越えた者の半数(切り上げ)</li> </ul> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p><b>【令和5年度】</b></p> <p>◀ 段階的選抜方式(チャレンジ枠)【試行】▶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最低10者選抜は固定</li> <li>・競争参加者のうち、競争参加資格を有している者数に応じて、一次選抜者数を増やす ⇒10者を越えた者の半数(切り捨て) <span style="color: red;">15者を上限とする(15者を越えない範囲の同位で切り捨て)</span></li> </ul> </div> </div>	見直し	R5.4.1 以降の公告案件
<p><b>○技術提案評価型における新技術活用評価型 I 型の本運用化</b></p> <p>新技術導入促進型(I型)技術提案評価型は、工事品質、生産性、技術力の向上を図ることを目的に、新技術を用いた技術提案を求める試行である。PDCAサイクルによる検証により、新技術の活用により生産性や技術力の向上に効果があり、また本試行工事の取組によって受注者における新技術の活用の促進が図られていると考えられることから、<b>技術提案評価型において、新技術活用評価型 I 型を本運用とし、原則全工事において新技術の提案を求め、適用する。</b></p>	本運用化	R5.8.1 以降の公告案件
<p><b>○自由設定項目の重点施策項目の見直し</b></p> <p>自由設定項目の「重点施策項目」について、「難工事施工実績」、「難工事功労表彰等」、に加え、担い手確保の観点から<b>「若手技術者の活用及び資格」及び「女性技術者の活用」を設定する。</b>(「若手技術者の活用及び資格」と「女性技術者の活用」のいずれかを必須とする)</p>	見直し	R5.8.1 以降の公告案件
<p><b>○若手技術者活用評価型における加点評価の対象とする資格の見直し</b></p> <p>建設業法の改正(令和3年4月1日施行)に伴う技術検定制度の再編により、土木施工管理技術検定の第一次検定の合格者に「技士補」の称号が付与されることとなったため、若手技術者活用評価型において<b>加点評価の対象とする資格に、1級土木施工管理技士補および2級土木施工管理技士補を追加する。</b></p>	見直し	R5.8.1 以降の公告案件
<p><b>○評価配点(自由設定項目)の見直し</b></p> <p>新技術活用の原則義務化に伴い、自由設定項目の<b>「本発注工事の関連分野における技術開発実績の有無及び有用な新技術の活用」を廃止する。</b></p>	見直し	R5.8.1 以降の公告案件

# 概要と見直し及び改定の内容

## 1. 概要

令和5年度の「関東地方整備局建設コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン」は、令和5年2月28日開催の「関東地方整備局総合評価審査委員会」の審議を経て策定した、「令和5年度入札・契約総合評価の実施方針」に基づき変更及び改定したもので、令和5年8月1日以降に公示する案件から適用します。

## 2. 令和5年度見直し及び改定の内容

- 令和5年2月28日に開催した関東地方整備局総合評価審査委員会の審議を経て策定した「令和5年度入札・契約、総合評価の実施方針」を反映しました。
- 令和5年3月の「建設コンサルタント業務等における プロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」一部改定を踏まえ、必要な見直しを反映しました。

(参考)

掲載場所：関東地整HP > 技術情報 > 建設コンサルタント業務関係 > 関東地方整備局建設コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン

URL : <http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000088.html>

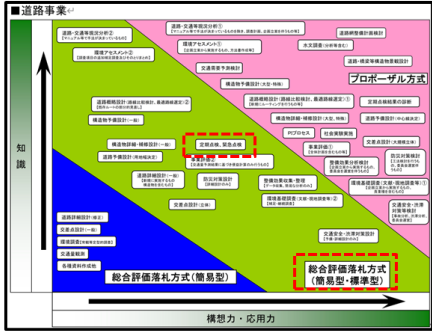
(参考) 令和5年度 入札・契約、総合評価 実施方針の変更点【業務】

変更内容	分類	適用時期																																																																																						
<p>○若手技術者の活用を評価</p> <p>・若手技術者と若手技術者以外の業務経験（同種・類似業務の実績）に差がなく、若手技術者の業務成績評点は、若手技術者以外と比較する業務実績の件数が少ないため、<b>管理(主任)技術者の「成績・表彰」の配点割合を低減し、「若手技術者の配置」へ割振り</b></p> <p>・企業は通常どおりの配点割合</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th colspan="2">指名基準</th> <th colspan="2">技術点基準</th> </tr> <tr> <th>通常</th> <th>試行</th> <th>通常</th> <th>試行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5"><b>【企業の評価】</b></td> </tr> <tr> <td>資格・実績</td> <td>15</td> <td>15</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成績・表彰</td> <td>35</td> <td>35</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>50</td> <td>50</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5"><b>【管理(主任)技術者の評価】</b></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">資格・実績</td> <td>技術者資格</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>CPDの取得状況</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>同種・類似業務の実績</td> <td>10(5)</td> <td>5(3)</td> <td>13(7)</td> <td>7(4)</td> </tr> <tr> <td>若手技術者</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成績・表彰</td> <td>業務成績評点</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>優良業務表彰等</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>実施方針・実施フロー・工程計画・その他</td> <td></td> <td></td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(例: 土木コンサル業務、地質調査業務)</p>	評価項目	指名基準		技術点基準		通常	試行	通常	試行	<b>【企業の評価】</b>					資格・実績	15	15			成績・表彰	35	35			小計	50	50			<b>【管理(主任)技術者の評価】</b>					資格・実績	技術者資格	4	4	6	6	CPDの取得状況	1	1	1	1	同種・類似業務の実績	10(5)	5(3)	13(7)	7(4)	若手技術者		5		6	小計	15	15	20	20	成績・表彰	業務成績評点	30	30	25	25	優良業務表彰等	5	5	5	5	小計	35	35	30	30	実施方針・実施フロー・工程計画・その他			50	50	合計	100	100	100	100	見直し	R5.8.1 以降の公示案件
評価項目		指名基準		技術点基準																																																																																				
	通常	試行	通常	試行																																																																																				
<b>【企業の評価】</b>																																																																																								
資格・実績	15	15																																																																																						
成績・表彰	35	35																																																																																						
小計	50	50																																																																																						
<b>【管理(主任)技術者の評価】</b>																																																																																								
資格・実績	技術者資格	4	4	6	6																																																																																			
	CPDの取得状況	1	1	1	1																																																																																			
	同種・類似業務の実績	10(5)	5(3)	13(7)	7(4)																																																																																			
	若手技術者		5		6																																																																																			
小計	15	15	20	20																																																																																				
成績・表彰	業務成績評点	30	30	25	25																																																																																			
	優良業務表彰等	5	5	5	5																																																																																			
小計	35	35	30	30																																																																																				
実施方針・実施フロー・工程計画・その他			50	50																																																																																				
合計	100	100	100	100																																																																																				

変更内容	分類	適用時期																	
<p>○発注者支援業務等の評価見直し</p> <p>・他の総合評価においても、すべての業務で管理技術者のCPD加点評価を実施しているため、発注者支援業務等の市場化テストも終了し、品質確保の観点から、<b>継続教育を行い技術の研鑽に取り組んでいる管理技術者について継続教育取組実績CPDの取得状況に加点評価。</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th colspan="3">業務分野別の評価基準</th> <th rowspan="2">総合評価 (標準型)</th> </tr> <tr> <th>工事監督支援</th> <th>積算技術</th> <th>技術審査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">管理技術者</td> <td>                     ①-技術士(総合技術監理部門・建設部門関連科目又は建設部門)                      ・一級土木施工管理技士                      ・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会一級土木技術者                      ・(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)、公共工事品質確保技術者(II)又は業務発注担当部署が認めた同等の資格を有する者                      ※業務内容に造園工事が相当程度含まれると判断する場合                      ・一級造園施工管理技士                      ①電気通信設備工事の場合                      ・技術士(総合技術監理部門-電気電子又は電気電子部門)                      ・一級電気施工管理技士                      ・(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)、公共工事品質確保技術者(II)又は業務発注担当部署が認めた同等の資格を有する者                      ②-RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者(技術士部門と同様の部門に限る。)                 </td> <td>                     ①-技術士(総合技術監理部門・建設部門関連科目又は建設部門)                      ・一級土木施工管理技士                      ・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会一級土木技術者                      ・(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)、公共工事品質確保技術者(II)又は業務発注担当部署が認めた同等の資格を有する者                      ※業務内容に造園工事が相当程度含まれると判断する場合                      ・一級造園施工管理技士                      ①電気通信設備工事の場合                      ・技術士(総合技術監理部門-電気電子又は電気電子部門)                      ・一級電気施工管理技士                      ・(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)、公共工事品質確保技術者(II)又は業務発注担当部署が認めた同等の資格を有する者                      ②-RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者(技術士部門と同様の部門に限る。)                 </td> <td>                     ①-技術士(総合技術監理部門・建設部門関連科目又は建設部門)                      ・一級土木施工管理技士                      ・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会一級土木技術者                      ・(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)、公共工事品質確保技術者(II)又は業務発注担当部署が認めた同等の資格を有する者                      ②-RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者(技術士部門と同様の部門に限る。)                 </td> <td style="text-align: center;">                     ①5 ⇒ 4                      ②3 ⇒ 2                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">継続教育取組実績 CPDの取得状況</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	業務分野別の評価基準			総合評価 (標準型)	工事監督支援	積算技術	技術審査	管理技術者	①-技術士(総合技術監理部門・建設部門関連科目又は建設部門) ・一級土木施工管理技士 ・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会一級土木技術者 ・(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)、公共工事品質確保技術者(II)又は業務発注担当部署が認めた同等の資格を有する者 ※業務内容に造園工事が相当程度含まれると判断する場合 ・一級造園施工管理技士 ①電気通信設備工事の場合 ・技術士(総合技術監理部門-電気電子又は電気電子部門) ・一級電気施工管理技士 ・(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)、公共工事品質確保技術者(II)又は業務発注担当部署が認めた同等の資格を有する者 ②-RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者(技術士部門と同様の部門に限る。)	①-技術士(総合技術監理部門・建設部門関連科目又は建設部門) ・一級土木施工管理技士 ・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会一級土木技術者 ・(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)、公共工事品質確保技術者(II)又は業務発注担当部署が認めた同等の資格を有する者 ※業務内容に造園工事が相当程度含まれると判断する場合 ・一級造園施工管理技士 ①電気通信設備工事の場合 ・技術士(総合技術監理部門-電気電子又は電気電子部門) ・一級電気施工管理技士 ・(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)、公共工事品質確保技術者(II)又は業務発注担当部署が認めた同等の資格を有する者 ②-RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者(技術士部門と同様の部門に限る。)	①-技術士(総合技術監理部門・建設部門関連科目又は建設部門) ・一級土木施工管理技士 ・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会一級土木技術者 ・(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)、公共工事品質確保技術者(II)又は業務発注担当部署が認めた同等の資格を有する者 ②-RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者(技術士部門と同様の部門に限る。)	①5 ⇒ 4 ②3 ⇒ 2	継続教育取組実績 CPDの取得状況			1	見直し	R5.8.1 以降の公示案件
評価項目		業務分野別の評価基準				総合評価 (標準型)													
	工事監督支援	積算技術	技術審査																
管理技術者	①-技術士(総合技術監理部門・建設部門関連科目又は建設部門) ・一級土木施工管理技士 ・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会一級土木技術者 ・(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)、公共工事品質確保技術者(II)又は業務発注担当部署が認めた同等の資格を有する者 ※業務内容に造園工事が相当程度含まれると判断する場合 ・一級造園施工管理技士 ①電気通信設備工事の場合 ・技術士(総合技術監理部門-電気電子又は電気電子部門) ・一級電気施工管理技士 ・(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)、公共工事品質確保技術者(II)又は業務発注担当部署が認めた同等の資格を有する者 ②-RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者(技術士部門と同様の部門に限る。)	①-技術士(総合技術監理部門・建設部門関連科目又は建設部門) ・一級土木施工管理技士 ・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会一級土木技術者 ・(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)、公共工事品質確保技術者(II)又は業務発注担当部署が認めた同等の資格を有する者 ※業務内容に造園工事が相当程度含まれると判断する場合 ・一級造園施工管理技士 ①電気通信設備工事の場合 ・技術士(総合技術監理部門-電気電子又は電気電子部門) ・一級電気施工管理技士 ・(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)、公共工事品質確保技術者(II)又は業務発注担当部署が認めた同等の資格を有する者 ②-RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者(技術士部門と同様の部門に限る。)	①-技術士(総合技術監理部門・建設部門関連科目又は建設部門) ・一級土木施工管理技士 ・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会一級土木技術者 ・(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)、公共工事品質確保技術者(II)又は業務発注担当部署が認めた同等の資格を有する者 ②-RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者(技術士部門と同様の部門に限る。)	①5 ⇒ 4 ②3 ⇒ 2															
	継続教育取組実績 CPDの取得状況			1															



(参考) 令和5年度 入札・契約、総合評価 実施方針の変更点【業務】

変更内容	分類	適用時期												
<p><b>○組合せ評価(国交省登録資格)</b></p> <p>・国土交通省登録資格をRCCM・土木学会認定技術者とそれ以外に分割し、<b>RCCM・土木学会認定技術者以外の国土交通省登録資格を「専門的な知識をもつ資格」とし、組合せ評価の対象とする。</b></p> <p>&lt; R5 試行における 「担当技術者」 業務 : 橋梁点検業務において、技術士+橋梁点検士 橋梁(鋼橋)による加点を実施する業務 方式 : 総合評価落札方式 技術者 : <b>担当技術者(技術士+橋梁点検士)</b></p> <p>配点順 1) の例&gt;</p> <table border="1" data-bbox="328 464 937 792"> <tr> <th>R4.8 関東地整 運用ガイドライン (登録資格の対象業務で担当技術者の位置づけがある場合)</th> <th>R5試行</th> </tr> <tr> <td>(資格)</td> <td>(配点順)</td> </tr> <tr> <td>○ 国土交通省登録技術者資格 担当:(施設分野:橋梁(鋼橋)、業務:点検)</td> <td>1) ○+①</td> </tr> <tr> <td>----- ガイドラインに下記の資格を追加し、配点を見直し</td> <td>2) ①</td> </tr> <tr> <td>① 技術士</td> <td>3) ○+②</td> </tr> <tr> <td>② RCCM、土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級)</td> <td>4) ○又は②</td> </tr> </table> <p>※橋梁点検業務の橋梁点検士 施設分野(橋梁(鋼橋))業務(点検)とした事例としているが、業務内容に応じ、「資格が対象とする区分」を決定</p> 	R4.8 関東地整 運用ガイドライン (登録資格の対象業務で担当技術者の位置づけがある場合)	R5試行	(資格)	(配点順)	○ 国土交通省登録技術者資格 担当:(施設分野:橋梁(鋼橋)、業務:点検)	1) ○+①	----- ガイドラインに下記の資格を追加し、配点を見直し	2) ①	① 技術士	3) ○+②	② RCCM、土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級)	4) ○又は②	<p>新規 (試行)</p>	<p>R5.4.1 以降の公示案件</p>
R4.8 関東地整 運用ガイドライン (登録資格の対象業務で担当技術者の位置づけがある場合)	R5試行													
(資格)	(配点順)													
○ 国土交通省登録技術者資格 担当:(施設分野:橋梁(鋼橋)、業務:点検)	1) ○+①													
----- ガイドラインに下記の資格を追加し、配点を見直し	2) ①													
① 技術士	3) ○+②													
② RCCM、土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級)	4) ○又は②													